

特別デザインの完全保存版



信楽線が開通して80年

大正11年の鉄道敷設法により滋賀県貴生川より京都府加茂間が建設予定線となり、昭和2年測量作業を開始、4年に工事が着工。信楽線「貴生川～信楽間」が昭和8年5月8日、町民の歓喜に包まれて開業しました。

昭和40年代以降、地方交通線対策により廃止対象路線となりましたが、町民の熱い願いから、改めて第三セクター鉄道として運行することとなり、昭和62年7月13日「信楽高原鉄道」として営業を開始しました。

本年は信楽線が開通して80周年を迎えました。4月からは公有民営化による上下分離方式で運行しています。

記念乗車券を発行

信楽高原鉄道では「信楽線開通80周年」を記念し記念乗車券を発行します。

デザインは国鉄信楽線を走っていた「C58型蒸気機関車」、ディーゼル化後の「キハ58」、第3セクター信楽高原鉄道開業時の「SKR200形」、安全車両化された「SKR300形」、開業25周年を記念して施した「SKR310形のラッピング車両」を配しています。

乗車券のサイズは縦12.5cm×横21.0cmとかなり大きく、厚みのある硬券です。

使用当日に限り信楽から貴生川間を何回でも乗り降りできる「1日フリー乗車券」で1枚10月1000円、1日から信楽高原鉄道信楽駅で販売しています。

※記念乗車券は代行バスでも使えます。

詳しくは、お問い合わせください。☎ 信楽高原鉄道株式会社 ☎82-3391 ☎82-3323

甲賀湖南医師会と「災害時の医療救護活動に関する協定」を締結

災害時の医療救護活動に関する協定が9月12日、市と甲賀湖南医師会との間に結ばれました。

この協定には、将来発生が予想されている南海トラフ巨大地震や、火災、風水害といった災害発生時に備えて、市の要請に基づき同会から救護班が編成され、現場での対応にあたることや、救護班の輸送や医薬品の供給、医療費など具体的な内容が盛り込まれています。



▲協定締結式で握手をする野崎会長と中嶋市長

市は、同会との本協定をもとに更なる医療支援体制を整えていき、市民の皆さんの安心安全を守るため、防災対策に取り組んでまいります。

問い合わせ
危機管理課
☎65-0665 / ☎63-4619

骨髄バンク登録にご協力を

10月は「骨髄バンク推進月間」です。骨髄バンクは、白血病や再生不良性貧血などの血液の病気にかかり、骨髄移植を希望される患者さんと、骨髄液を提供して下さる方とを結び役割を果たしています。

一人でも多くの方に骨髄移植のチャンスを提供するため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

健康推進課 健康政策係
☎65-0703 / ☎63-4591

骨髄バンク登録受付

●場所 滋賀県甲賀健康福祉事務所 (甲賀保健所)

●日時 毎月第3火曜日 9時15分～10時30分 ※予約制です

甲賀健康福祉事務所健康衛生課 健康づくり担当
☎63-6147 ☎63-6142

健診(検診)カレンダーに掲載している献血会場でも骨髄バンク登録会を開催予定です。



回収日	時間	場所
10月27日(日)	9時～11時	水口庁舎駐車場
10月27日(日)	14時～16時	土山地域市民センター駐車場
10月27日(日)	14時～16時	甲賀大原地域市民センター駐車場
10月27日(日)	14時～16時	甲南庁舎駐車場
10月27日(日)	9時～11時	信楽地域市民センター駐車場

※雨天でも回収します。
※必ずビニール袋に入れて持ち込んでください。
※回収場所は上記の通りです。ごみ集積所での回収はしていませんのでご注意ください。

回収可能なもの・できないもの

回収可能なもの

- Gパン
- ワンピース
- 古布
- スカート
- トレーナー
- 毛布
- 下着
- 古着
- 子ども服
- スーツ
- タオル
- 着物

※洗濯がされていて、破れや、著しい汚れがなければ、素材は問いません。

回収できないもの

- ぬいぐるみ
- カーテン
- 便座カバー
- じゅうたんカーペット
- 汚れたもの、濡れているもの
- 布団、枕、座布団
- 帽子
- スリッパ
- 仕立て布くず、裁断布くず
- コタツ敷き、電気毛布
- ベッドマット
- ペット用に使ったタオル

問い合わせ
生活環境課 廃棄物対策係 ☎65-0690 / ☎63-4582

古着・古布を無料回収

旧支所であった地域市民センターで回収

市では、現在、古着・古布を可燃ごみとして処分していますが、さらなるごみの削減とリサイクルの推進を目的として、左記の日程で古着・古布を無料で回収します。直接、指定回収場所(左表要確認)へお持ち込みください。回収された物は、中古衣料として再利用するほか、ウエス(工業用雑巾)にリサイクルします。限りある資源を有効に利用するため、是非ご協力ください。



介護予防教室 「筋力ステップアップ教室」に参加しませんか

「最近、少し歩いただけで疲れるようになった」「ちょっとした段差でつまづく、転んだら「転びそう」で不安...」ということはありませんか？ からだを動かさずにいると、足腰の筋力は年齢以上に衰え、心身の機能が弱くなってしまいます。いつまでも元気にいきいきと暮らせるよう、毎日の生活に運動を取り入れることが大切です。

市では、介護予防教室「筋力ステップアップ教室」を実施します。ご希望の方は、お近くの地域包括支援センターへご相談ください。

対象者：運動器の機能低下が認められる(市の定める基準に該当)65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない方

内容：個別の運動能力に応じた、ストレッチや筋力アップの運動など

実施期間：10月頃から約3か月(全12回)

実施場所：市内各町毎の委託事業所など

問い合わせ
各地域の地域包括支援センター
水口 ☎65-1170 ☎63-4591
土山 ☎66-1610 ☎66-1564
甲賀 ☎88-8136 ☎88-6557
甲南 ☎86-8034 ☎86-5974
信楽 ☎82-3180 ☎82-3138

